公益財団法人
Konno&レスター財団

2027年度助成内容【受付中】

助成金交付者 〉 募集要項 〉 応募 〉

2027年度

2026年度

2025年度

2024年度

2023年度

2022年度

＞過去の助成事業一覧へ

助成金交付者

2027年　研究助成（一般部門）

現在対象者はおりません

2027年　研究助成（若手部門）

現在対象者はおりません

募集要項

趣旨

本財団は、農林水産業における技術の発展の一助となることを目指し、自然災害や高齢化による労働力不足、地方の過疎化といった、国内外の国・地域が抱える安全・安心な「食」に関わる課題解決に向けた技術の進化を広く支援し、ひいてはグローバル社会の持続可能な発展に寄与することを目的として助成を行います。

研究助成対象

『農林水産業における革新的・先進的技術に関する研究』で、以下の領域に関する研究を助成対象とします。
・植物工場/施設園芸に関する研究
・海洋養殖/陸上養殖に関する研究
・環境保全とバランスの取れた林産技術に関する研究

応募資格

（1）一般部門
①　日本の大学・高等専門学校・研究所等に勤務し、主体的に研究を進めている常勤の研究者の方。（所属機関長、学部長、研究科長、研究所長等の推薦書が必要）
②　本財団に結果の報告書を提出可能な方。
③　本財団が開催する贈呈式などの式典に参加が可能な方。（年１回程度、2027年度は2027年７月頃開催予定）

（2）若手部門

①　日本の大学・高等専門学校・研究所等に勤務し、主体的に研究を進めている常勤の研究者および2027年4月1日において大学院後期課程在籍者（進学予定者で在籍が予定されている場合を含む）、並びに博士研究員の方で、2027年4月1日において35歳未満の方。（所属機関長、学部長、研究科長、研究所長等の推薦書が必要）

②　本財団に結果の報告書を提出可能な方。

③　本財団が開催する贈呈式などの式典に参加が可能な方。（年1回程度、2027年度は2027年７月頃開催予定）

※なお、同一または類似の研究について、他の財団等の助成金（競争的研究資金を含むがこれに限りません）を受けることが確定している場合や予定がある場合には、その旨を申請書類に記載してください。必要に応じて提出いただく書類を追加することがあります。

助成金額

（1）一般部門　助成金額は１件あたり上限200万円、助成件数は10件程度を予定。

（2）若手部門（35歳未満）　助成金額は１件あたり上限100万円、助成件数は10件程度を予定。

※採択にあたり、本財団は予算の減額調整を行うことがあります。

助成金使途

（1）本財団からの助成金の使途は、申請された研究課題の遂行に直接に必要とする経費に限るものとします。

（2）助成金の使途として認められない経費の例は、以下①から⑨に示すとおりとします。その他詳細につきましては本財団ホームページに掲載しております「よくあるご質問」をご参照ください。

① 助成対象者が所属する機関・組織における間接経費、一般管理費、事務処理費、その他研究所等の運営に係る費用等

② 助成対象者および共同研究者の人件費、出張手当、日当等

（ただし、研究課題遂行に直接に必要とするアルバイトに対して支給する人件費はこの限りではありません。）

③ バイアウト制度に関連した経費

④ 申請された研究課題と直接関連のない設備機器、器具備品の購入費、消耗品費等

⑤ 汎用性の高いPC・カメラ・ソフトウエアなどの器具備品の購入費（ただし、事前に本財団事務局にご相談いただいた場合で申請された研究課題の遂行に、必要と認められた場合には、助成金の対象とします。）

⑥ 採択された研究テーマとは関連がない学会等への参加費・旅費交通費

⑦ 調査・研究にかかわる旅費交通費のうち、助成対象者以外の者の旅費交通費

※共同研究者の旅費交通費は認められません

⑧ 研究課題の目的と計画に照らして合理的な範囲を超える経費

⑨ 本財団が開催する贈呈式や報告会等の式典への旅費交通費
（3）申請する助成金の支出経費内訳において、次の①～③の項目に掲げる費用については、各項目に係る費用の合計額をそれぞれ助成総額の2割以内とすることを基本とします。これを超えて申請する場合は、応募書類にその必要性を記載してください。記載内容を踏まえ、必要性及び妥当性を審査します。
① 「調査・研究旅費」に計上する学会参加費・旅費交通費
② 「謝金」
③ 「その他」に計上する業務委託費
（4）助成金額に残余が生じた場合はご返金ください。
（5）助成金の使途については、内容を記録に残し、研究期間終了後に「収支決算報告書」を成果報告書と併せてご提出ください。
（6）領収書等の証憑を確認できない費用は認められません。
（7）申請金額の適切さや助成金の使途内容も審査の対象となります。特に、費用構成比の高い項目については具体的な内容と研究課題における必要性を明記してください。

購入機器類等の帰属

助成金を使って購入した機器類の所有権は、原則として申請者の所属機関に帰属するものとします。

助成期間

2027年4月1日から2029年3月31日までの2年以内とします。

応募方法

本募集要項および本財団ホームページに記載の「よくあるご質問」をご確認いただき、必要情報と応募書類をご用意の上、本財団ホームページより電子申請システム（Graain）（以下「申請システム」といいます。）にて申請してください。申請システムの利用に際してはアカウントを作成いただきます。なお、一度ご提出された書類の差し替えは基本致しかねますので申請時に十分ご確認をお願いいたします。
＜申請システムのログインURL画面＞
URL：https://www.service.graain.net/7qPDi/general/login
（1）必要情報
以下の①から⑮に記載の情報を申請システムの申請フォームへご入力ください。入力中の内容は一時保存することが可能です。
①研究代表者（申請者情報）
②研究題目

③申請金額
④研究期間（助成対象期間終了後も研究継続予定があればお知らせください）
⑤共同研究者
⑥研究代表者履歴
⑦研究の体制
⑧研究の目的
⑨研究の意義
⑩研究の特徴（独創性・チャレンジ性、発展性・将来性）
⑪研究実施計画の大要
⑫研究対象期間の成果目標
⑬本研究に関連する国内外での研究状況
⑭申請助成金の支出経費内訳（設備備品費の明細）
⑮現在受領中または過去に受領した外部資金
（2）応募書類
以下①から③に記載の資料を申請システムにアップロードしてください。各ファイルの容量は30MB以内でお願いします。
①所属機関の謄本（PDF）（文部科学省所管の大学は省略可）
②推薦書（本財団所定の書式を本財団ホームページからダウンロードいただき、推薦者が捺印したものをPDF化し、アップロードしてください。なお、原本を確認させていただく場合がありますので大切に保管してください。）
③その他、申請内容を保管するために有用と考えられる資料（任意）
（ただし、画像や音声データをアップロードすることはできません。）
（3）注意事項
以下①、②の記載事項をご確認ください。
①申請をいただいた後に、補足書類等の提出をお願いすることがあります。
②郵送やメールでの書類提出はお受けできません。必ず申請システムからご応募ください

募集期間

2026年10月1日から2027年1月15日まで。

助成金の決定

（1）本財団の選考委員会において、研究内容を選考の上、本財団の理事会において決定します。
（2）選考結果は申請システムより2027年3月末日までに申請者宛に通知します。
（3）採択後であっても、2027年4月1日時点で応募資格を満たしていない場合は、採択を取り消します。
なお、審査の内容に関するお問い合わせには、一切応じることは出来ません。

助成金の贈呈

（1）2027年7月頃、助成対象者に対し、すでに交付済みの研究助成金に関する贈呈式を開催する予定です。やむを得ず、助成対象者本人が参加できない場合には、代理人による出席も認めておりますが、事前に財団事務局へご相談下さい。
（2）助成金の贈呈にあたり、本財団所定の「誓約書」を別途提出していただきます。
（3）原則として、助成金の送金先は、会計の適正性を確保し、かつ助成目的に沿った使途を図るため助成金受給者が所属する機関の委任会計窓口とし、当該所属機関の指定口座あてに2027年4月頃を目途に当財団の手数料負担にて振込み手続きを行います。
（4）助成金の送金にあたって、所属機関の所定の手続きが必要な場合には、速やかに本財団事務局へご連絡願います。

研究成果の報告

（1）助成対象者は助成対象期間開始日から1年経過後の２ヶ月以内に、本財団所定の書式に従って「中間報告書」を作成し、本財団まで提出してください。また、助成対象期間終了後２ヶ月以内に、本財団所定の書式に従って「成果報告書」および「収支決算報告書」を作成し、本財団までご提出してください。なお、提出方法につきましては、別途お知らせいたします。
（2）「成果報告書」には学会発表された要旨や論文などを添付して下さい。未公表の場合は予定を記載の上、後日抜刷りをお送り下さい。また、助成期間終了以降も当該助成によって得られた成果に関連する論文や外部発表された場合は、写し（別刷、pdf等）を本財団に1部ご提出してください。
（3）本財団による研究助成の成果は、積極的な論文発表や口頭発表をお願いしています。発表の際には必ず本財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、本財団は権利を主張しません。
（4）ご提出いただいた「成果報告書」に記載の「研究成果概要」は情報公開の対象とさせていただき、本財団のホームページに掲載いたしますので、「研究成果概要」の中に公開に差し障りがある事項が含まれる場合には、事前に本財団にご相談下さい。

助成対象研究の変更等について

（1）変更届が必要な場合
　以下の事由が生じたときは、本財団事務局に変更届を申請システムより提出してください。
① 所属機関や身分の異動
② 連絡先等の変更
③ 共同研究者の変更
(2)　変更承認申請書が必要な場合

以下の事由が生じたときは、本財団事務局に変更承認申請書を申請システムより提出してください。
申請内容について、本財団で審査のうえ、承認の可否をご連絡します。
① 助成対象事業の内容や助成期間を変更しようとするとき
② 助成金の使途について、助成総額の1/3以上を変更しようとするとき
③ 助成対象事業を中止または廃止しようとするとき

その他注意事項

以下の事項が発生した場合は、助成金の交付取り消しまたは一部の返還を求めることがあります。
（1）申請書に記載された活動を実施しなかったとき
（2）助成金を支給目的に沿わない使途に使用したとき
（3）申請内容および研究助成金の支出経費に大幅な変更（支出経費の場合は助成総額の1/3以上）が生じたとき
（4）申請書の内容に虚偽の記載が判明したとき
（5）必要書類の提出を怠ったとき
（6）疾病、不慮の事故、災難などのために活動を継続する見込みがなくなったとき
（7）助成対象者として適当でない事実があったとき
（8）前各号の他、本財団理事会が適当でないと判断したとき

個人情報の取扱いについて

（1）推薦書および助成金申請書等に含まれる個人情報は、研究助成の選考および選考結果の通知のためのみに使用し、目的外の利用は一切行いません。また、法令に定める場合を除き、本人の同意なく第三者に提供することはありません。
（2）研究助成者が決定した場合は、研究代表者のお名前、所属機関、役職および研究テーマを公表いたします。

応募

応募手続き

電子申請システム（Graain）から、必要情報・応募書類をご提出ください。

電子申請する（Graain）

> Graain新規アカウント登録マニュアル

> Graain助成金申請操作マニュアル

ご応募にあたり

・Graainアカウントをすでにお持ちの場合は新規にアカウントを作成する必要はありません。
・新規にアカウントを作成される方は、代表者氏名にてご登録をお願いします。アカウント作成に必要な情報は、メールアドレス・氏名・フリガナ（氏名）・生年月日・電話番号・所属機関（団体）です。
・応募内容の編集途中で一時保存が可能です。
・郵送やメール添付での書類提出は受付対象外となります。必ずGraainからご応募ください。
・一度提出された書類の差し替えは基本できません。
・書類受付時や選考中に、必要に応じて当財団よりGraain経由・電話・メールなどで問い合わせをする場合があります。
・電子申請システム「Graain」は、株式会社イットアップによって運営されています。
https://www.itup.co.jp/

報告書等の提出書類サンプル

書式ダウンロード

用紙サイズ：A4版
成果報告書　Word　/　PDF
中間報告書　Word　/　PDF

収支決算報告書　Excel　/　PDF

お問い合わせ

公益財団法人Konno＆レスター財団　事務局
事務局長　榊原　琢人
TEL：03-3458-1520
Mail：info@kr-fd.or.jp
受付時間 : 平日 10:00 - 16:00（本財団休業日を除く）

お問い合わせフォーム　〉

〒108-0075 東京都港区港南二丁目10番9号 レスター
TEL : 03-3458-1520

・財団基本情報
・研究助成募集
・定款
・活動内容
・助成先
・プライバシーポリシー
・理事・評議員・監事
・助成状況

Copyright 2026　公益財団法人Konno＆レスター財団